

14 平成30年度 第2期水泳教室参加者募集

問 象潟B&G海洋センター ☎ 43-6490

申込場所 象潟B&G海洋センター
申込方法 申し込み用紙にご希望の曜日(1つ)と必要事項を記入し、提出してください。申し込み用紙はプール受付窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
申込期限 6月8日(金)
手続き 6月9日(土)以降に各自で申し込み状況、または抽選結果を確認後、支払い等の手続きをしてください。

※定員に満たない場合は全員参加となりますが、申し込み多数の場合は抽選になります。抽選は6月9日(土)に行います。(市内申し込み者優先)

7月～9月の3カ月コース(10回)

教室名(対象)	曜日	時間	募集人数
ベビー教室 (6カ月～2歳児)	金	7月6日から開始 11:00～12:00 小学校夏休み期間中は 12:30～13:30	定員なし
のびのび教室 (3歳～4歳児)		夏季は繁忙期で教室の安全面を考慮し、教室を休止しています。なお、今回は10月からの開催になり、9月の広報で募集します。	
わんぱく教室 (年中・年長児)			
チビッコ教室 (小学1・2年生)	月	7月2日から開始 16:30～17:30	30人
	水	7月4日から開始 16:30～17:30	30人
	金	7月6日から開始 16:30～17:30	30人
ジュニア教室 (小学3～6年生)	木	7月5日から開始 16:30～17:30	30人
	土	7月7日から開始 16:30～17:30	20人
メンズ・レディース教室 (高校生以上)		夏季は繁忙期で教室の安全面を考慮し、教室を休止しています。なお、今回は10月からの開催になり、9月の広報で募集します。	
アクアピクス教室 (一般)	水	7月11日から開始 12:30～13:15	定員なし

費用 ◆教室参加料…1,000円
 ◆使用料(1回)
 ・小学生…100円
 ・高校生、65歳以上…250円
 ・一般…350円
 ◆託児…100円



11 にかほ都市計画図を販売しています

問 建設課 都市整備班(金浦庁舎) ☎ 38-4306

にかほ都市計画図(縮尺10,000分の1)の購入を希望する方は、下記で販売していますので、お問い合わせください。
販売価格 No.1(仁賀保地域・金浦地域) …1,000円(税込み)/枚
 No.2(象潟地域) …1,000円(税込み)/枚
取扱場所 建設課 都市整備班(金浦庁舎)
備考 平成30年4月1日現在の用途地域や都市計画道路等が表示されたもの

12 フェライト子ども科学館 実験教室

問 フェライト子ども科学館 ☎ 32-3150

「かんたん実験工作教室」

『ピコピコカプセルをつくろう!』
期日 6月2日(土)、9日(土)、23日(土)、30日(土)
時間 ①10:00～11:30 ②13:30～15:00
対象 来館者(事前予約は不要)
参加費 無料(別途入館料は必要)



「オリジナル実験工作教室」

『ミラーボックスをつくろう!』
期日 6月16日(土)
時間 10:00～11:30
対象 小学3～6年生(3年生は保護者同伴)
参加費 200円
定員 10人(定員になり次第締め切り)

要予約

13 にかほ夢ギャラリー 6月のご案内

「星の写真展」

出展者 本荘星の会
会場 JR仁賀保駅待合室ギャラリー
問 まちづくり推進課 連携推進班(象潟庁舎) ☎ 43-7510

「私のパッチワークキルト展」

出展者 淡路 タケ子(鈴)
会場 仁賀保公民館
問 仁賀保公民館 ☎ 37-3121

「魚の彫刻展」

出展者 伊藤 悟(室沢)
会場 金浦公民館
問 金浦公民館 ☎ 38-2049

「気軽に楽しむ私の手しごと」

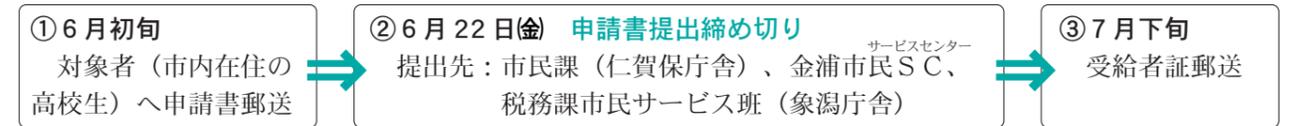
出展者 阿部 民(鳥の海1区)
会場 象潟公民館
問 象潟公民館 ☎ 43-2229



08 市内在住の高校生の保護者さまへ 平成30年8月1日から福祉医療対象を高校生まで拡大します

問 市民課 国保年金班(仁賀保庁舎) ☎ 32-3032

福祉医療制度は、乳幼児や小中学生、ひとり親家庭の児童、身体障がい者などに対し、健康の保持と生活の安定を図るため、医療機関等で支払う自己負担分を県や市町村が負担する制度です。
 にかほ市では、8月1日から高校生の保険対象の医療費の自己負担分が全額助成されます。申請交付手続きについて、下記のとおり予定しています。



※受給者証は、申請書提出後の発行となりますので、締め切りまで申請書提出にご協力をお願いします。

09 平成30年度から国民健康保険税の税率が変わります(その2)

問 市民課 国保年金班(仁賀保庁舎) ☎ 32-3032

国保の県単位化への対応に加え、国保財政の単年度収支赤字からの脱却を図るため、今年度、国民健康保険税の税率が改正されます。そこで、皆さんの税額がどう変わるのかモデルケースで見てみましょう。

国民健康保険税の改正内容
 国民健康保険税は、世帯内の加入者の人数と加入者一人ひとりの前年の所得に応じて計算され、世帯で合算して世帯主(納税義務者)に課税されます。

	改正前	H30年度
所得割	4.70%	6.10%
均等割	24,500円	31,500円
課税限度額	54万円	58万円

●医療給付費分

	改正前	H30年度
所得割	42,300	54,900
均等割	58,800	75,600
計	101,100	130,500

●後期高齢者支援分

	改正前	H30年度
所得割	3.30%	2.70%
均等割	16,800円	13,100円
課税限度額	19万円	19万円

●介護納付金分

	改正前	H30年度
所得割	1.80%	2.10%
均等割	15,000円	13,300円
課税限度額	16万円	16万円

【ケース1 平均世帯】
 ・3人世帯 夫婦60代、子40代
 ・課税所得 90万円
 ・2割軽減対象 介護分2人該当

	改正前	H30年度	増減
所得割	42,300	54,900	12,600
均等割	58,800	75,600	16,800
計	101,100	130,500	29,400

●医療給付費分 単位:円

	改正前	H30年度	増減
所得割	0	0	0
均等割	14,700	18,900	4,200
計	14,700	18,900	4,200

●後期高齢者支援分

	改正前	H30年度	増減
所得割	29,700	24,300	-5,400
均等割	40,320	31,440	-8,880
計	70,020	55,740	-14,280

●介護納付金分

	改正前	H30年度	増減
所得割	16,200	18,900	2,700
均等割	24,000	21,280	-2,720
計	40,200	40,180	-20

※国保税合計 **211,300** **226,400** **15,100**

【ケース2 高齢者世帯】
 ・2人世帯 夫70代、妻60代
 ・課税所得 0万円
 ・7割軽減対象 介護分なし

	改正前	H30年度	増減
所得割	0	0	0
均等割	14,700	18,900	4,200
計	14,700	18,900	4,200

●医療給付費分 単位:円

	改正前	H30年度	増減
所得割	0	0	0
均等割	10,080	7,860	-2,220
計	10,080	7,860	-2,220

●後期高齢者支援分

	改正前	H30年度	増減
所得割	0	0	0
均等割	0	0	0
計	0	0	0

●介護納付金分

	改正前	H30年度	増減
所得割	0	0	0
均等割	0	0	0
計	0	0	0

※国保税合計 **24,700** **26,700** **2,000**

平成30年度の国民健康保険税は、一世帯あたり平均で8.9%の増加が見込まれます(29年度課税ベース)。加入者の皆さまのご負担が増えることとなりますが、今後の国保事業運営を安定的に運営するため、ご理解とご協力をお願いします。
 ※国保税合計額は100円未満切り捨て

10 平成30年度由利本荘にかほ地区障害者スポーツ教室

問 福祉課 福祉班(仁賀保庁舎) ☎ 32-3034

日時 7月10日(火) 午前10時～正午
会場 象潟体育館
実施競技 ・卓球バレー・フライングディスク・ボッチャ
参加条件 会場まで各自(付き添い含む)で来場できる方
参加費 無料
申込期限 7月3日(火)
対象者 にかほ・由利本荘地区に在住で次のいずれかにあてはまる方
 ①身体・知的・精神障がい者(在宅者)
 ②障がい者スポーツ指導員
 ③スポーツ推進委員
 ④総合型地域スポーツクラブ関係者